



七夕の妖精おりぴい
@狭山市公式イメージキャラクター

申し込みはこちらから⇒⇒⇒



令和4年度(令和5年4月1日採用) 狭山市職員採用資格試験案内

～さやまのいいね👍になるしごと～

【募集職種等】

事務職		技術職		専門職	
事務 (障がい者 対象含む)	25名 程度	土木 (経験者 採用含む)	5名 程度	保育士	5名 程度
		建築 (経験者 採用含む)	3名 程度	保健師	3名 程度

【受付期間】令和4年7月5日(火)～24日(日)

【第1次試験】面接:令和4年8月10日(水)～14日(日)

筆記:令和4年9月18日(日)

#学芸員 #司書 #社会福祉士 #簿記 #有資格者大歓迎 #技術職大募集

149,000 件のリツイート 149,000 件のいいね



(試験に関する問合せ)

〒350-1380

埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号

狭山市役所総務部職員課人事研修担当

TEL:04-2953-1111(内線 3514・3515)

MAIL:shokuin@city.sayama.saitama.jp



狭山市は埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」最高ランク「プラチナプラス」に認定されました！！

1 募集職種・募集人数・試験区分・受験資格等

募集職種	募集人数	区分	受験資格	主な職務内容
事務職	25名程度 (うち障がい者対象を含む)	大学	平成6年4月2日以降に生まれ、大学を卒業した方	広範多岐にわたる一般行政事務
		短大	平成11年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校を卒業した方	
		高校	平成13年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した方	
		障がい者対象	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、次の要件に当てはまる方 ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は知的障害者であることの判定書のいずれかの交付を受けている方 ・1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能な方 ※手帳等は受験日当日に有効であることが必要です ※受験に際して必要な配慮については、事前にご連絡ください	
土木技術職	5名程度	大学	平成4年4月2日以降に生まれ、大学の土木関係の学部、学科を卒業した方	道路、河川、公園、上下水道、都市開発、都市計画等の企画、設計及び施工・維持管理等の業務
		短大	平成6年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の土木関係の学部、学科を卒業した方	
		高校	平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校の土木関係の学科を卒業した方	
土木技術職 (経験者)	—	昭和52年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間(土木関係業務に限る)が5年以上ある方(令和4年6月末日現在)		
建築技術職	3名程度	大学	平成4年4月2日以降に生まれ、大学の建築関係の学部、学科を卒業した方	公共施設の企画、設計及び施工・維持管理、建築物の確認審査、都市開発、都市計画等の業務
		短大	平成6年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の建築関係の学部、学科を卒業した方	
		高校	平成8年4月2日以降に生まれ、高等学校の建築関係の学科を卒業した方	
建築技術職 (経験者)	—	昭和52年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間(建築関係業務に限る)が5年以上ある方(令和4年6月末日現在)		
保育士	5名程度	—	昭和57年4月2日以降に生まれ、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する方	保育所における保育業務等
保健師	3名程度	—	昭和57年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を有する方	各種相談、支援業務等

- ※ いずれの受験資格も採用日までに卒業見込みの方又は免許若しくは資格の取得見込みの方を含みます
- ※ 短大区分の「専修学校を卒業した方」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した方とします
- ※ 日本国籍を有しない方（保育士及び保健師を除く。ただし、在留期間に制限のない「永住者」及び「特別永住許可」のある方に限ります）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません
- ※ 大学を卒業した方又は採用予定日までに大学を卒業見込みの方が短大又は高校区分で受験するような、下位の区分で申込むことはできません
- ※ 受験申込は、1つの職種に限ります。また、申込書提出後の受験職種の変更はできません
- ※ 採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります
- ※ 令和4年度に実施されたその他の採用資格試験を受験された方は申し込みできませんのでご注意ください

2 試験科目

第1次 試験	事務職	①面接、適性検査、教養試験	①又は② の選択制
		②面接、SPI3（基礎能力検査）	
	土木技術職 建築技術職	①面接、適性検査、専門試験	①又は② の選択制
		②面接、SPI3（基礎能力検査）	
	土木技術職 （経験者） 建築技術職 （経験者）	面接	
保育士、保健師	面接、適性検査		
第2次 試験	全職種	性格検査、面接	

3 試験内容

面接試験 (第1次試験 15~30分、 第2次試験 25分程度)	職員として必要な職務遂行上の能力・適性についての試験 ※いずれも個人面接
適性検査(10分)	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査
性格検査(30分)	職員に求められる資質に関し、性格傾向の面から検査
教養試験(120分)	職員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
専門試験(120分)	各職種に応じ必要な専門的知識についての択一式試験
SPI3（基礎能力検査） (70分)	職員に求められる業務遂行に必要な基礎能力についての択一式検査

- ※ 教養試験・SPIは、学歴に応じた区分で実施します
- ※ 高校区分の専門試験の解答時間は90分です
- ※ SPIは、事務職、土木技術職及び建築技術職について、選択することができます
- ※ 合否判定は、必要な試験科目を全て受験した方のみ行います
- ※ ()内は解答時間

4 教養試験及び専門試験の出題分野

教養試験 (事務職)	大学・短大・高校	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
専門試験 (土木技術職)	大学・短大	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	高校	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
専門試験 (建築技術職)	大学・短大	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	高校	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

5 申込書類等

申込書類等	注 意 等
試験申込書	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービス上で入力してください 手続き終了後、電子申請サービスでPDFファイルとしてダウンロードすることができます
エントリーシート	
確認票、受験票	
卒業（見込み） 証明書及び 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（見込み）証明書と成績証明書がそれぞれ必要になります。（教育機関によっては一体で作成している場合もあります） 複数の学校を卒業している方は、最も上位区分の学校の証明書を添付してください。ただし、大学院を修了又は在学中の方は、大学の証明書を添付してください 全体が写った明瞭な画像を添付してください。文字が判別できない等の場合は再度提出していただきます
職務経歴書 ※経験者区分のみ	所定の様式を市ホームページからダウンロードして作成し、電子申請上で word 形式のファイルを添付してください
免許証、資格 証、障害者手帳 等の写し又は免 許、資格取得見 込証明書 ※事務（障がい者対 象）、保育士、保健師 のみ	<ul style="list-style-type: none"> 事務職（障がい者対象）：障害者手帳等の障害の程度が分かるページの写し 保育士：保育士の資格証及び幼稚園教諭の免許証 保健師：保健師の免許証 <ul style="list-style-type: none"> 全体が写った明瞭な画像を添付してください。 第2次試験の際に原本を確認します。（免許、資格取得見込証明書は原本を提出）
顔写真	受験者本人であることが明瞭に確認できる本人写真の画像ファイルをアップロードしてください 仕様：JPEG形式（拡張子が jpg 又は jpeg） ファイル名：受験者氏名をファイル名にしてください（例：狭山太郎.jpg） ※ 申込前3か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向き・背景なしのもの ※ 画像の縦横比を「4：3」に設定してください

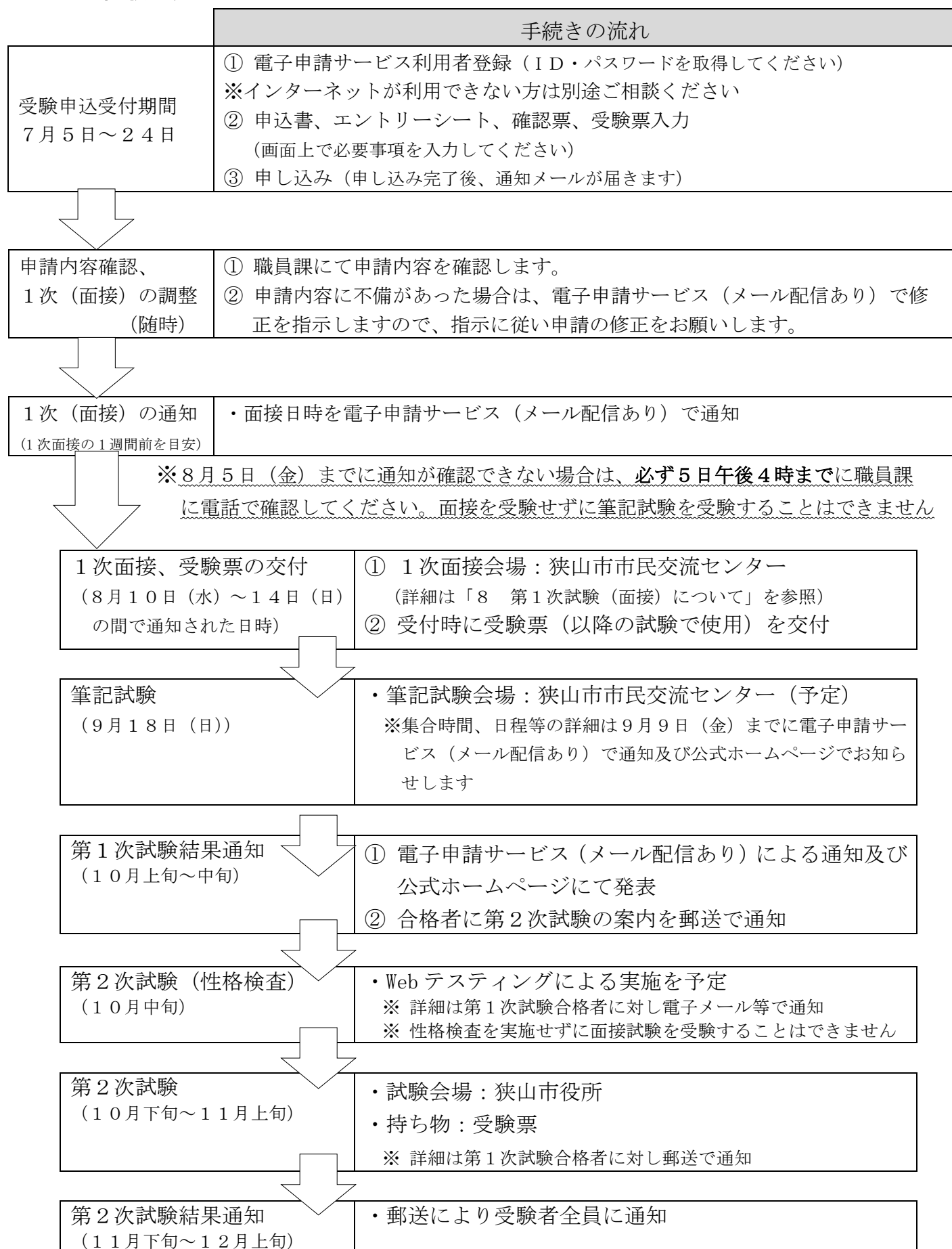
※ 提出された書類は一切お返ししません

※ 申込時における姓が証明書等の姓と異なる方は、姓の変更を証明できる書類（戸籍の一部事項証明等）を併せて提出してください

※ 受験申込書提出以後に、記載事項に変更があった場合は、直ちに申し出てください

※ 提供のあった個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外には使用しません

6 試験の流れ



7 試験の応募、結果の確認等 狭山市電子申請・届出サービス

<https://s-kantan.com/city-sayama-saitama-u/>



申し込みは7月
5日9時から！

(1) 利用者登録

電子申請は狭山市電子申請・届出サービス（以下「電子申請サービス」）を利用して実施しますので、同サービスの利用者登録が必要になります。上記URL又はQRコードからアクセスし、メニューページ→利用者登録から手続きしてください。

(2) 手続き名

本試験の手続き名は、「【受験職種】(令和5年4月)狭山市職員採用資格試験申込み」です。手続き一覧画面で「採用資格試験」で検索し受験職種を選択ください。

(3) 申請の入力・送信

本試験の申込書類（狭山市職員採用資格試験申込書（以下申込書）、エントリーシート、確認票、受験票、顔写真及び資格証明書等の画像データ）及び面接の申込みは、すべて電子申請サービス上で入力・送信していただきます。

※ 電子申請サービスには一時保存機能がついていますので、入力途中で申込データを保存し、後日入力を再開することができます。（パソコンの場合のみ、スマートフォンでは不可）

※ 応募書類は申込完了後、PDFファイルを本人控えとしてダウンロード可能です

(4) 申込完了通知

電子申請サービスからの申込が完了すると、「【申込完了通知メール】（自動配信メール）」という題名の電子メールが申請時に登録したアドレスに届きます。このメールに記載された「整理番号」「パスワード」は電子申請サービスで本試験に関する通知を確認するために必要となりますので控えておいてください。

※ 電子申請サービスから送信されるメールには、「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります

(5) 面接日時の確定・通知

申請内容を確認後、面接日時を確定し、電子申請サービスで通知します。電子申請サービスで、処理状況や市からの通知を確認したい場合は、画面上部の「申込内容照会」→整理番号、パスワード入力（【申込完了通知メール】に記載）→「申込一覧」から、この試験を選択し、「詳細」から確認してください。

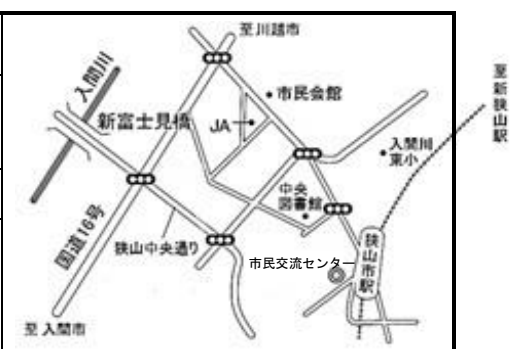
※ 8月5日（金）までに通知が届かない場合、必ず5日（金）午後4時までに電話で職員課に確認してください。面接を受験せずに筆記試験を受験することはできません

(6) 問合せ

操作方法等の不明点は、コールセンター(0120-464-119)又は職員課人事研修担当へ

8 第1次試験（面接）について

試験日	8月10日(水)～14日(日)
会場	狭山市市民交流センター 3階 狭山市駅下車西口徒歩1分
試験時間	15～30分程度
予約方法	申込時に、希望する日時を入力してください。日程を調整し、電子申請サービス（メール配信あり）で決定した日時を通知します。



9 合格及び採用内定後の注意事項

- ① 第2次試験を合格した方については、職種ごとに採用候補者名簿に登載し、採用予定日に入職となります。
- ② 合格者を対象に健康診断を実施します。
- ③ 採用予定日までに学校を卒業できない場合や、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合には、採用を取り消すことがあります。
- ④ 資格・免許等を要する職種については、当該資格・免許等を取り消された場合又は取得できない場合には、採用を取り消します。
- ⑤ 受験資格がない場合や受験申込書、学歴・職歴等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用を取り消します。
- ⑥ 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の当然の法理の範囲内で任用されます。
- ⑦ 補欠合格の有効期限は令和5年3月31日です。欠員の状況に応じて、順位の高い方から順に採用となります。

10 勤務条件など（令和4年4月1日現在）

（1）給 与

初任給（地域手当を含みます）

・大学卒 211,344円・短大卒 192,304円・高校卒 179,312円

※学校卒業後、一定の経験等がある場合は、市規則に基づき初任給の調整を行います（詳しくはHPをご覧ください）

入職時年齢35歳・経験年数13年の場合（例）

・大学卒 約27万円

※他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます

（2）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（休憩時間含む）。ただし、配属先によって勤務時間等が異なる場合があります。

（3）休日等

原則として、土曜日、日曜日及び祝日法による休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。ただし、配属先によっては土曜日、日曜日又は祝日法による休日勤務がありますが、原則として週休二日制です。

（4）休 暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、子の看護等）、介護休暇等があります。

（5）配 属 先

採用時の配属は、面接試験や職務経験等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告書（異動希望）等を参考に、原則として3年から5年を目安として異動が行われます。

（6）研 修

自主研修（通信教育講座等）、職場研修（OJT）、基本研修（階層別）、特別研修、派遣研修

（7）福利・厚生制度

- ・市町村職員共済組合による保険給付、年金給付の制度があります。
- ・埼玉県市町村総合事務組合による退職金制度があります。
- ・その他、市が実施する福利・厚生事業があります。